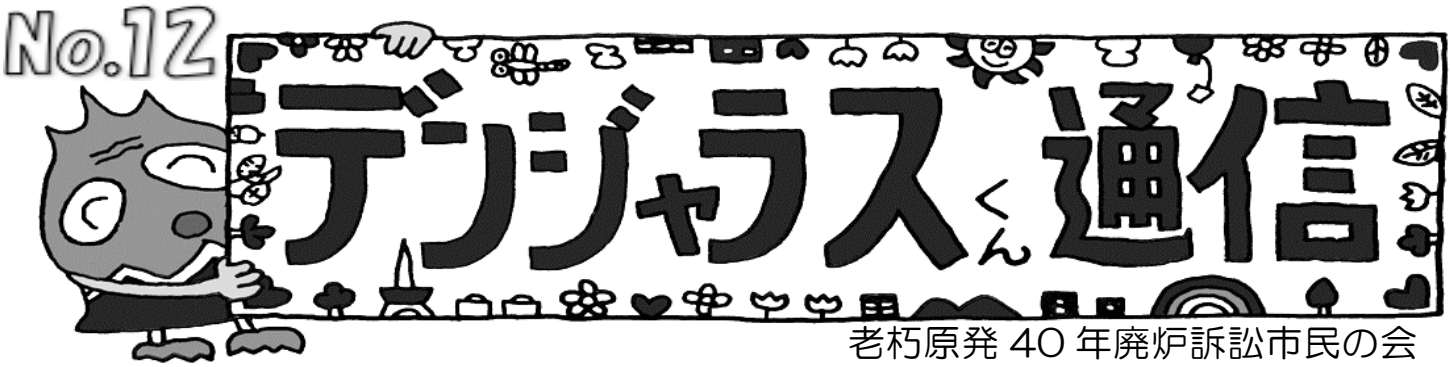

老朽原発 40 年廃炉訴訟市民の会

新年 1 月 22 日の期日プレ集会で、北村弁護団長は「追い風が吹いてきましたね！」でスピーチを始めました。私たちのクラウドファンディングに、支援者の皆さんが目標額の 1.5 倍を支援してくださったこと。それから、伊方 3 号機差止め仮処分の決定がされたことです。この風に乗って、すべての原発を廃炉にしましょう！

【感謝】クラウドファンディング達成！！！

多くのみなさまのご支援・ご協力により、目標額 250 万円を大きく超える計 3,713,500 円ものご支援をいただきました。深く感謝申し上げます。

支援してくださった方の数は、クラファンサイト上では 211 名ですが、複数名分取りまとめてのご支援もありましたので全部で約 340 名でした。

クラファンの成功に、また、財政的にもほっとしましたが、それ以上に、老朽原発廃炉に多くのご支持をいただけたことがうれしいですね！

さらに、今回のクラファン挑戦を引き受けてくださった GoodMorning の「2019 年をあらわす１０のプロジェクト」にも選ばれました！東京アンブレラ基金やあいちトリエンナーレのアーティスト支援と並んで、2019 年の社会問題の一角に「老朽原発廃炉」が入り、存在感を示すことができました。

メディアでも、毎日新聞や中日新聞がこの取り組みを報道してくださいました。東京新聞は 1/21 付夕刊のトップ記事だったそうです。

これら報道などもぜひ拡散していただき、さらに老朽原発うごかすな！の声を可視化していきましょう！

【報告】2020/1/22　追い風が吹いてきたか！ 高浜１・２号第１４回＋美浜３号第１２回口頭弁論

＜高浜町元助役と関電の原発マネー不正還流＞

新人の進藤一樹弁護士が、高浜 1・2 号の口頭弁論で法廷デビューしました。進藤弁護士は、関電の金銭受領事件について説明し、関電はガバナンス・コンプライアンス体制が著しく欠如している信頼できない企業だと断じました。

前回、国側は原告側への反論の中で、中性子照射監視試験片について、関電には品質保証体制がちゃんとあるから、いちいち原データを審査しなくていいんだと言ったのです。しかし、品質保証体制とは単なる「仕組み」でしかなく、国の品質管理基準規則でも経営責任者の責任が非常に重要視されているのに、関電のようなコンプライアンスのない会社が適正に品質保証を実行したとは信じられません。規制委員会は、重要な監視試験片の原データの審査を当然すべきであり、関電の評価結果を鵜呑みにして認可したことは違法です。

＜原発は二重に危険だ！＞

次に松村啓史弁護士が、原発の特異な危険性と原発の耐震設計の危うさについて弁論しました。原発は、事故の発生可能性が高い上に、いったん事故が発生すると被害は国を滅ぼすほど甚大です。

ところが、地震による事故を防ぐための原発の耐震設計は、未成熟の科学である地震学（特に強震動

予測）に頼っています。今後も「考えもしなかった場所で」「考えもしなかった規模の地震が」「考えもしなかった起こり方で」起こるでしょう。強震動予測によって原発の耐震安全性を保証するのは不可能であると松村弁護士は論じました。

＜福島事故の失敗から学べ＞

美浜３号の法廷では、北村栄弁護団長が昨年９月～11 月の原発関連新聞記事を要約しました。

高浜町の元助役を巡る原発マネー不正還流問題では、現高浜町長が、関電の組織体制の抜本的見直しが高浜 1・2 号再稼働の前提だと明言したこと。国内の原発史上初めて事故死を出した東海村の臨界事故から 20 年経つあいだ、原発はトラブル続きであること。福島第一の事故の被害は未だ続いており、汚染処理水を海洋放出しようと、環境相（当時）は意図していたことなど。北村弁護団長は、最後に、失敗学で有名な畑村洋太郎さん（元政府事故調委員長）の警告を引用しました。「事故や災害は起こるものとして、被害を抑えるための方策を考え、実施せよ。」と。

＜報告集会＞

藤川弁護団事務局長から今後の裁判の方針についての提案がありました。すでに６０以上の争点について準備書面で主張していますが、裁判官の立場に立つと、全てを読み込み、理解して判断するのは大変なので、勝てそうな重要争点争点に絞り込みたいとのこと。

これについては、2 月 15 日の総会で具体的に説明し、原告の方々の同意を得て決める予定です。

【次回以降の期日】

2020 年５月７日（木）、８月２７日（木）、１１月１６日（月）いずれも 13:30～ 高浜 1.2 号、15:30～ 美浜３号

＊準備書面や報告集会録画はホームページをご覧ください。

□――――――――――――――――――――――――――――

【やっぱり危なかった】

1/17 伊方３号機差止め仮処分決定

＋ 1/25 伊方原発内のほぼすべての電源喪失

――――――――――――――――――――――――――――■

1 月 17 日、広島高裁が、伊方 3 号機の差止め仮処分の申立てを却下した山口地裁岩国支部の決定を取り消し、住民の申立てを認めました。

仮処分訴訟でなぜ勝ったか。1 月 22 日口頭弁論後の報告集会で、この裁判で大活躍している中野宏典弁護士がポイントを説明してくれました。

争点は次の４つです。(１)司法審査のあり方(２)断層・中央構造線にどれだけ近いか（３）火山の噴火の危険(４)成り立たない避難計画--中野弁護士はこのうち（１）と（３）を担当しました。

＜司法審査：餅は餅屋ではない、科学者に任せるな＞

科学には限界があります。地震や火山噴火が起こるかどうか分からないなら (a) 起こらないものとして無視するか？ (b) 起こるものとして対策するか？これは科学の問題ではなく「価値判断」。全部科学の問題だから「餅は餅屋」と言って科学者に任せてはいけない、司法は科学を越えた価値判断をしなければならないと、中野弁護士は主張しました。

＜破局的とは言えない規模の火山噴火は想定すべき＞

そもそも火山噴火を予測できると前提する「火山ガイド」は不合理です。それはこれまでの多くの裁判でも認められていました。しかし、民事訴訟ということもあり、2018 年９月同じ伊方３号について

広島高裁は異議審で、火砕流が到達する可能性のある阿蘇カルデラの破局的噴火については、頻度

も低いので社会通念上、想定する必要がないと言って差し止め仮処分を取り消しました。じゃあ、破局的（VEI7）とは言えない規模の噴火（VEI5¯6）の火山影響評価（火山灰）ではどうなんですかと、中野弁護士は追求したのです。これは価値判断でもなく、論理の問題です。

みごと差止め決定を勝ち取った８日後、伊方原発では定期検査中に原発内のほぼすべての電源を喪失する事故が起こりました。四国電力は当面、異議審を見送ることにしました。当然でしょう！

□――――――――――――――――――――――――――――

【ぼくは抱きしめる、福島の苦痛を】

11/23 中野弁護士講演会

「全国原発裁判の現状と老朽原発裁判の展望を語る」

――――――――――――――――――――――――――――――■

＜司法審査の在り方–疑わしきは安全のために＞

これは、法廷でも中野弁護士がプレゼンを行った主張ですが、今の科学では安全か危険かよくわからない部分について、規制をしなくてもいいことにしてしまうと、「本当は危険なのに、危険ではないとしてしまう判断ミス」が生じる可能性があります。一方、よくわからないから規制をしようということにすると、「本当は安全なのに安全ではないとしてしまう判断ミス」の可能性が。どちらのミスを防ぐかが問題となります。

原発の場合、規制なしにしてしまい事故が起きれば人命にかかわります。規制をして本当は安全なのに原発が動かせないことになると事業者の不利益となります。どちらを守るか。この時にはっきり人命を守るとしたのが樋口判決・決定とのことでした。

これは「科学」の話ではなく、「価値」判断だということ、難しいことではなく常識的な判断だというお話でスッキリしました。

そのほか、「社会通念」問題などもわかりやすくお話しいただき、参加者からの質問、意見、要望もたくさん出て、充実した講演会となりました。

また、資料として配布された中野弁護士の「ぼくは抱きしめる、福島の苦痛を」と題する「女のしんぶん」への寄稿などから、中野弁護士の原発裁判への思いを知ることもできました。

参加者の方の中には感銘を受けたからとクラウドファンディングにご支援くださった方も！

11/23 の講演会は、映画「40 年 紅どうだん咲く村で」の岡崎まゆみ監督も参加してくださいました。12/4,5,6 の名古屋シネマテークでの上映に向けて、少しですが映画のお話もしていただきました。

講演録画はホームページの映像記録からぜひご覧ください。

□――――――――――――――――――――――――

【盛り上がってきたぞ！】

「老朽原発うごかすな！」キャンペーンと 12・8 関電包囲大集会

――――――――――――――――――――――――――■

昨年 10 月 1 日から福井・関西・中京圏協働で取り組んできた「老朽原発うごかすな！」キャンペーンでは、各地域で集会･講演会をはじめ大小さまざまな企画が催され、改めて老朽原発の危険性とその稼働が迫っていることを草の根や報道記事等を通して広く世に訴えることができました。

さらに、各地域の支流デモを経て 11 月 23 日高浜原発を出発したリレーデモは、12 月 8 日関電包囲大集会へと結実しました。関電本店前には首都圏も含め全国各地から老朽炉の廃炉を求める人たち 1100 人が結集し、ステージでは寒さを吹きとばす熱いスピーチが続きました。

名古屋からは 10 人余の市民が参加し、市民の会共同代表の草地も、名古屋地裁の老朽原発廃炉訴訟

で、被告国側が中性子照射脆化に関する審査の手抜きについて呆れた反論をしてきたことを紹介させていただきました。

関西電力は依然として、今年５月までにまず高浜１号機の再稼働のための対策工事を終え、テロ対策施設の完成期限までの短期間でも運転を再開しようとしています。

これからがまさに正念場。昨年のキャンペーンをステップとして、各地でもっともっと世論を盛り上げていきましょう！！

そこで・・・

□――――――――――――――――――――――――

【予告】5/１７

「老朽原発うごかすな！」大集会 in おおさか

――――――――――――――――――――――――■

市民の会も呼びかけ団体に加わり、5 月 17 日に大阪での１万人集会を計画しています。ぜひ皆さんも予定に入れておいてください。

と　き：5月１７日（日）午後

場　所：大阪市内（３月に確定）

主　催:「老朽原発うごかすな！大集会 in おおさか」実行委員会

□――――――――――――――――――――――――

【デンジャラスくん再び！】12/14 さよなら原発パレード in ぎふ「４０年超　老朽原発　廃炉！　やめよう原発　止めよう再稼働」

――――――――――――――――――――――――■

11 月の「デンジャラスくん 岐阜を走る」に続き、12/14 のさよなら原発パレード in ぎふにデンジャラスくんと一緒に参加しました！

「老朽原発うごかすな！キャンペーン」協賛でもあるこのパレードには、若狭の原発を考える会の皆さんもご参加くださいました。

市民の会の安楽事務局長から裁判のことなどご報告をさせていただきました。原子力規制委員会が監視試験片の原データを確認せずに関電の評価結果を鵜呑みにして認可した問題で、国が関電に品質保障体制があるから大丈夫などと驚くべき反論をしてきたことや、関電３原発は火山灰過小評価で規制委員会が基準不適合としたにも関わらず動かし続けていること、そして、今年４月から原発には新たな検査制度が導入されて、これまで１３ヶ月に１回、定期検査をしなければならなかったのが、法定の検査をやめて事業者検査として事業者の責任で検査を行うことになり、関電が大丈夫と判断すれば２４ヶ月の連続運転も可能になるという大変な問題についてもご紹介しました。

そして、北村弁護団長から、クラウドファンディングへのご支援・ご協力にお礼を申し上げることもできました。

岐阜のみなさんからは「デンジャラスくん 岐阜を走る」や「環境フェアせき」での会場アンケート結果のご報告がありました。

岐阜のみなさん、ありがとうございます！

□――――――――――――――――――――――――

【神戸・京都・大阪でも上映決定！】

岡崎まゆみ監督作品

ドキュメンタリー映画「４０年 紅どうだん咲く村で」

――――――――――――――――――――――――■

名古屋シネマテークでの３日間の限定上映は、平日の昼間にもかかわらず、連日ほぼ満席で終えることができました。

初日は、撮影に携わった映画監督でもある武田倫和さんが舞台挨拶され、最終日には岡崎まゆみ監督と議会を終えて飛んでこられた松下照幸さんご本人にも短い時間でしたがお話をいただきました。

ご観になった方からは、淡々とした映像の中にも原発立地地域での関電と原発マネーの力の大きさが垣間見え、それに立ち向かう松下さんの不屈の闘いに勇気をもらったとの感想も。

映画は２月～３月に神戸、京都と大阪でも上映が予定されています。見逃した方、また見たい方はぜひ！

★神戸・元町映画館

2 月 22 日（土）～28 日（金）10 時 30 分から上映

（※初日 2/22 上映後、松下照幸さん

と岡崎まゆみ監督の舞台挨拶あり。ゲストを迎えてトークイベントもあります。）
★京都みなみ会館
3 月 13 日（金）～3 月 19 日（木）時間未定
★大阪・シアターセブン
3 月 14 日（土）～3 月 20 日（金・祝）時間未定
※いずれも舞台挨拶を予定。

映画『４０年 紅どうだん咲く村で』
原発銀座で"希望の木"を植え続ける男と母、そして妻、40 年の軌跡。
2019 年／日本／102 分
監督・撮影・編集：岡崎まゆみ
出演：松下照幸、松下ひとみ、石地優、飯田哲也ほか

□――――――――――――――――――――――――――――
【2/8～14（10 時～上映）】@名古屋シネマテーク
河合弘之監督短編映画「東電刑事裁判＜不当判決＞」
――――――――――――――――――――――――――――■

市民の会総会で記念講演をお願いする河合弘之弁護士が作った短編映画が名古屋シネマテークで上映されます。

河合弁護士は福島原発刑事裁判の被害者参加代理人でもあります。本作品は刑事訴訟支援団のウェブサイトでもご覧になれますが、ネット環境にない方にぜひお薦めください。

短編映画「東電刑事裁判＜不当判決＞」
（河合弘之 2019 年 32 分）
２月８日（土）～14 日（金）連日 10:00～
＜入場料＞０円～自由円
名古屋シネマテーク（地下鉄「今池」駅下車）

□――――――――――――――――――――――――――――
【２/２０（木）公開学習会】講師：鈴木達治郎氏
（長崎大核兵器廃絶研究センター副センター長）
――――――――――――――――――――――――――――■

愛知県弁護士会の企画による公開学習会です。
と　き：２月２０日（木）14：00～16：00
場　所：愛知県弁護士会館５Ｆホール
入場無料、事前申し込み不要
＜鈴木達治郎氏のプロフィル＞
長崎大学核兵器廃絶研究センター副センター長。日本バグウオッシュ会議代表。専門は原子力、科学技術政策。東京大客員教授、原子力委員会委員長代理などを経て 2014 年長崎大学へ。19 年 4 月から現職。（核燃料サイクル(プルトニウム）政策に詳しい）

□――――――――――――――――――――――――――――
【核のごみ】関電所有地のある白浜町で拒否条例
廃棄物の保管・処分先がない原発の運転は NO！
――――――――――――――――――――――――――――■

関西電力は、使用済み核燃料の県外保管を求めた当時の西川福井県知事に対し、2018 年 12 月に「2020 年を念頭にできるだけ早く候補地点を示す」と約束しましたが、2020 年を迎えても候補地を示すことができていません。

一方、かつて関電の原発立地計画が持ち上がり、関電が取得した土地が残る和歌山県白浜町では、昨年 12 月 18 日、「核のごみ」を含む放射性物質の受け入れを拒否する条例案が全会一致で可決され、翌 19 日に施行されました！

この「白浜町安心・安全なまちづくり推進条例」は、第７条１項で「町は、全ての町民、観光旅行者等が安心して、安全かつ快適に生活又は滞在することができる環境の整備に努め、安心・安全なまちづくりに影響を及ぼすと危惧される事項を認めないものとする」とし、同条２項で「影響を及ぼすと危惧される事項」を定め、「（2）放射性物質(原子力発電所など原子力関連施設の核燃料並びにこれから生ずる使用済み核燃料及び放射性廃棄物をいう。)の町内への持込み、及びこれらを貯蔵又は処分する施設を町内に建設すること。」と明記しています。

また、岐阜県瑞浪市で核のごみ（高レベル放射性廃棄物）の地層処分研究をしていた日本原子力研究開発機構の超深地層研究所は研究を終了し、立坑の埋め戻しを２月４日に着手すると発表しました！住民・市民の粘り強い反対運動に後押しされて岐阜県知事や瑞浪市長が研究終了・埋め戻しを強く求めた

結果でした。しかし、研究は終わっても、これまでに取得された、そして埋め戻し中のモニタリングでも取得される詳細なデータは、この地域が核のごみ地層処分場となる危険性を残しており、引き続き注視が必要です。（なお、同じく原子力機構の幌延深地層研究センターは研究の延長を幌延町、北海道が受け入れ、1 月 29 日に機構は延長決定を発表。）

原発で使用済み核燃料を保管するプールは満杯に近づいています。東電福島原発事故で思い知らされた使用済み核燃料プールの脆弱性は本質的には変わっていません。中間貯蔵場所もなく、処分先も決まっていないのに、原発を動かし続けて核のごみを増やすことは許されません。

しかも、高浜原発３、４号機では MOX 燃料も使ったプルサーマル発電が行われていて、1 月 29 日には、高浜３号機で使用済み MOX 燃料 8 体が初めて取り出されてプールに保管されました。使用済み MOX 燃料は使用済みウラン燃料に比べて発熱量が高いことは知られていますが、昨年 6 月、市民団体の政府交渉で、資源エネルギー庁の担当者が、使用済みウラン燃料と同程度に冷えるまでに 300 年以上かかると答弁し、保管の危険性が再認識されました。しかも、使用済み MOX 燃料についてはその処理・処分について何も決まっていません。

高浜 1,2 号機＆美浜 3 号機の延長認可取消訴訟では、使用済み核燃料の処分の目処も立っていなくて危険性が増しているのに、原発の許認可段階で使用済み核燃料が安全に処分できることを審査していないことの違法性も追及しています。

愛知県弁護士会主催の鈴木達治郎さんの学習会（2/20）にぜひご参加ください！

□――――――――――――――――――――――――

【3/8（日）福島事故から９年】
原発ゼロ NAGOYA ACTION
「地球に核はいらない！ Don’t Nuke the Earth!」

――――――――――――――――――――――――■

今年も名古屋での集会＆デモに TOOLD40 メンバーが参加します。

【日時】 2020 年 3 月 8 日（日曜） ※雨天決行
【集合場所】 栄・オアシス 21（地上部）
【展示・イベント】 13:00
【集会開始】 14:00
【デモ出発】 14:46 黙とうの後、15:00 出発
【主催】 原発ゼロ NAGOYA ACTION

□――――――――――――――――――――――――

【一宮】3/20
濃尾平野は福井の老朽原発の風下です

――――――――――――――――――――――――■

会員の大野さんが、一宮方面でまだまだこの裁判のことが知られていないからと、学習会を企画してくださいました。

40 年廃炉訴訟弁護団の藤川事務局長と市民の会の草地共同代表がお話をさせていただきます。

歌や漫談も交えて楽しく原発のことを知っていただく予定だそうです。

一宮や周辺の稲沢、江南、岩倉、また、対岸の岐阜の方で、まだこの裁判のことをご存じない方にぜひぜひおしらせください！

日時　2020 年 3 月 20 日（金・祝）14 時～16 時
場所　尾張一宮駅ビル「i ビル」内 2F 大会議室
参加費　　490 円
　特別割引（要予約）
　①夫婦割引　2 人で 500 円
　②団体割引　4 人以上で、1 人当たり 250 円
　特別割引を利用される場合は、事前予約が必要
主催者　「考える人の集い」
　https://www.facebook.com/thinkersmeet
連絡先　aequals-xyz@memoad.jp (担当　大野)

□――――――――――――――――――――――――

【tool40 弁護士インタビュー】
小島寛司弁護士
ブラックバイト学生を救う、兄貴弁護士

――――――――――――――――――――――――■

それは 1 年前だった。2019 年 1 月 16 日、高浜 1，2 号機第 10 回口頭弁論で、小島寛司弁護士が手を上げて質問した。「中性子照射脆化を監視する試験片の原データを、被告（規制委）は参加人（関電）から受け取っていますか？」と。被告代理 人は「受け取っていません」と答えた。小島は「裁判記録に残してください。」と要請した。小島の物腰はいつものとおり柔らかく、被告代理人の答え方はしゃあしゃあとしていたが、これは、

規制委が重要なデータを審査もせずに関電の出した結果を鵜呑みにしたことを認めた瞬間だった。

小島は「偉そうにしたくないんですよ」と言う。彼のモットーは、依頼者に寄り添い、単なる知識ではない知恵をもって取り組むこと。「弁護士もサービス業」というのは彼の照れであって、実は優しいのだ。

ブラックバイト対策弁護団として、無料相談や講義するのもその表れだ。労働法を知らない学生たちは、若くて優秀な労働力として、いい子ほど利用される。シフトが組めないとバイトリーダーは試験中でも休めない。塾講師の準備にはバイト代は出ない。壊した皿を弁償させられる。ブラックバイトを放置すると、彼らは本来認められるべき権利を主張できない大人になってしまうだろう。

小島は学生の頃、サラリーマンになることに抵抗があった。会社のために自分を犠牲にするという価値観を持てない。誰かのために働くなら、一人一人のため、社会のために働きたい。この思いから弁護士という職業を選んだ。名古屋大学法学部と同ロースクールを卒業後、司法試験を受けたのが 2011 年 5 月だった。東日本大震災と福島原発事故の直後だ。衝撃だった。最初に入所した、故郷・大垣市の西濃法律事務所は、荒崎水害住民訴訟や関ヶ原人権裁判を手掛けていた。ここでの出会いが社会問題に目を向けるきっかけになった。現在の E&J 法律事務所で行っている、日本環境法律家連盟（JELF）の事務局の仕事や、環境団体への遺言寄付を募る「みどりの遺言」の活動に繋がっている。

小島が参加している訴訟のひとつが、原爆症認定訴訟だ。愛知、広島、長崎の３つの訴訟のうち、愛知、広島の高裁では原爆症と認定され、福岡高裁（長崎の件）では却下と判決が分かれた。最高裁はそもそも弁論を聞くことが少ないが、1 月 21 日に最高裁が 3 件の弁論を聞き、2 月にまとめた判決が出される。原爆症として認定される主な要件は２つ：起因性（白内障や癌は、被ばくによる）、要医療性（治療が必要なほどひどい）で注目するのは２つめ。経過観察の程度なら認定しないのか、経過観察も治療だから認定するのか。福島原発事故で被ばくした被災者も同じように争うことになるかもしれない。注目したい。

【ご支援を！】TOOLD40 弁護団紹介

１月に新人の進藤弁護士、上野弁護士の加入があり、総勢３３名の弁護団となりました。

若さ、経験、個性、勝訴に向けてそれぞれの魅力を発揮していただけるよう市民の会も一緒にがんばります！

老朽原発 40 年廃炉訴訟弁護団（2020.1 月現在）

弁護団長　北村栄　名古屋第一法律事務所
弁護団事務局長　藤川誠二　藤川法律事務所
弁護団員（ホームページ掲載順）

河合弘之	さくら共同法律事務所
冠木克彦	冠木克彦法律事務所
井戸謙一	井戸謙一法律事務所
伊神喜弘	東合同法律事務所
青木秀樹	東京御茶の水総合法律事務所
望月賢司	望月賢司法律事務所
只野靖	東京共同法律事務所
鹿島啓一	弁護士法人 金沢税務法律事務所
海渡雄一	東京共同法律事務所
福井悦子	名古屋第一法律事務所
甫守一樹	弁護士法人 奔流
小島寛司	弁護士法人 名古屋 E&J 法律事務所
谷次郎	冠木克彦法律事務所
大河陽子	さくら共同法律事務所
中野宏典	つる法律事務所
佐々木学	TOKYO 大樹法律事務所
小林哲也	松下法律事務所
林翔太	弁護士法人 名古屋南部法律事務所
露木洋司	城南法律事務所
安井一大	鶴舞総合法律事務所
中川亜美	弁護士法人 名古屋法律事務所
兼村知孝	名古屋第一法律事務所
鈴木亮平	しるべ総合法律事務所
松村啓史	名古屋第一法律事務所
井上功務	金山総合法律事務所
渡部貴志	弁護士法人 名古屋 E&J 法律事務所
小嶋啓司	名古屋第一法律事務所
都築さやか	弁護士法人 名古屋南部法律事務所
熊本拓矢	名古屋第一法律事務所
進藤一樹	弁護士法人 名古屋南部法律事務所
上野孝治	弁護士法人 名古屋 E&J 法律事務所

弁護団事務員　吉名紀子　名古屋第一法律事務所

□――――――――――――――――――――――――――――――

【参加を！】2/15 第４回市民の会＜総会＞
＋記念講演「原子力マネーの闇 関電告発と脱原発」
河合弘之弁護士

――――――――――――――――――――――――――――――■

と　き：２月１５日（土）13：30～16：50
ところ：名古屋ＹＷＣＡ　２Ｆ（ビッグスペース）
地下鉄「栄」駅 ５番出口より東へ３分
【第１部】13:30-14:50　＜市民の会の総会＞
〇裁判報告（藤川誠二 弁護団事務局長）
〇活動報告、会計報告、監査報告
〇活動計画と予算案ほか
【第２部】15:00-16:50　＜記念講演など＞
「原子力マネーの闇　関電告発と脱原発」
講師：河合弘之 弁護士（脱原発弁護団全国連絡会共同代表/映画監督）（40 年廃炉訴訟弁護団/関電原発マネー還流を告発する会）
＜弁護団から・行動提起＞
北村栄 弁護団長から
40 年廃炉訴訟市民の会から
参加費 700 円（原発事故避難者＆大学生以下は無料）
申し込み不要／市民の会会員でなくてもご参加歓迎

□――――――――――――――――――――――――――――――

【お願い】新年度の会費納入をお願いします

――――――――――――――――――――――――――――――■

皆様のご支援によって訴訟活動や訴訟の支援活動、広報活動を行うことがでます。2020 年度も引き続きご支援をお願いします。会費は2,000円/年です。
郵送宛名ラベルに★印がついていない方は、2019年度会費が未納となっております。こちらも併せて納入いただけましたら幸いです。
よろしくお願いいたします。

会費・カンパのお振込み先
【ゆうちょ銀行】
口座番号：００８１０-０-１５３７４８
口座名義　：40 年廃炉訴訟市民の会
（ ヨンジュウネンハイロソショウシミンノカイ）
【他銀行から】
金融機関コード：９９００（ゆうちょ銀行）
店番号：０８９
当座預金
店名：〇八九 店（ゼロハチキユウ店）
口座番号：０１５３７４８
※会員になって継続的にご支援ください。振込票に、「入会申し込み」と明記し、氏名・住所・電話番号のご記入があれば、会員登録されます。メールアドレスのある方はご記入ください。ホームページからも会員登録できます。メールマガジン等を配信します。

デンジャラスくんNo.12「風が吹く」

【デンジャラスくん通信　発行責任】
★老朽原発 40 年廃炉訴訟市民の会★
〒460-0002 名古屋市中区丸の内 2 丁目 18-22
三博ビル 5F 名古屋第一法律事務所内
TEL：080-9495-9414
E-mail：toold40citizens@gmail.com
HP：http://toold-40-takahama.com/people/
Instagram、Twitter などは HP からどうぞ

TOOLD40 @ NAGOYA
老朽原発４０年廃炉訴訟市民の会